

Title	Origenesにおけるτο αυτεξουσιονに関する一考察
Sub Title	Über το αυτεξουσιον bei Origenes
Author	多井, 一雄(Tai, Kazuo)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1975
Jtitle	哲學 No.63 (1975. 2) ,p.39- 53
JaLC DOI	
Abstract	Dieser Artikel hat die Absicht, die Bestimmung der Willensfreiheit des Origenes und ihre Problematik zu anweisen. In De principiis III handelt Origenes von der Willensfreiheit (το αυτεξουσιον) und bestimmt er das Wesen der Willensfreiheit als Unabhängigkeit von der Ursach von aussen (εξωθεν αιτια) und als Möglichkeit der Wahlfreiheit (Προαιρεσιξζ). Durch diese Bestimmung verteidigt er die Willensfreiheit gegen die Deterministen. Ferner versucht Origenes durch Bibelauslegung die Willensfreiheit zu bestatigen. Und auf Grund dieser Willensfreiheit erlautert er Bibelstellen, die die Souveranitat Gottes darstellen. Dem entsprechend ist verdunkelt die biblische Denkart, die Freiheit des Menschen auf Gott grundet.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000063-0039">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000063-0039</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# Origenes における τὸ αὐτεξούσιον に関する一考察

多 井 一 雄

オリゲネスは「原理論」(De principiis)の第三巻において、自由意志(τὸ αὐτεξούσιον)について論じている。「原理論」はキリスト教の主要信条を羅列し、遂次それを吟味、検討した書物である。そしてこの「原理論」の中で、自由意志の問題は人間、救済、道徳に関する諸問題の要をなしている。自由意志は道徳の唯一の問題ではないが、その他の道徳的諸問題も、この自由意志によって突極的な解決が与えられると考えられるほど、この問題は重要なのである。この小論の課題は道徳問題との関連においてオリゲネスの自由意志の規定性の特質を考察することであるが、自由意志の理解を深めるために、まず初めにこの存在論的、形而上学的基礎について簡単にふれることにしたい。

## 一

オリゲネスの自由意志は彼の倫理学のみならず、彼の宇宙論の要でもある<sup>1)</sup>。二世紀におけるヨーロッパ哲学の主要な関心事は、神と人間の関係であった。すなわち人間の行動は予め神によって決定されているのか、それとも人間は自からの自由意志によって、その行動を決定することができるのかどうかという問題である。オリゲネスは決定論や宿命論に批判的な立場をとり、神やキリスト教の擁護のみならず、この世界を説明するためにも、自由意志を確立することがぜひとも必要であると考えた。このような問題意識が自由意志の宇宙論的基礎にある。

まずオリゲネスはこの世界の存在者の中で本来的に (principaliter) 創造されたものは、靈的諸存在であるという形而上学的な命題を提出する。この靈的諸存在の特質は自由意志を持った (αὐτεξούσιος) 存在ということであり、この存在と比較するならば、自由意志を持たない存在は、二次的な存在者にしかすぎない。ところでこの自由意志を持った靈的諸存在は、その原初においては、全て同等に、また相互に完全に類似した一様な存在として創造されたのである。しかるに現実の世界に関する経験的事実によるならば、靈的諸存在の諸条件の中に、様々な不平等や多様性が存在している。<sup>2)</sup> 靈的諸存在のこのような不平等や多様性を偶然や運命によって説明することはできない。偶然によって説明すれば神の實在が危うくされるし、運命によって説明すれば神の正義が危うくされるからである。靈的諸存在は本来同等で一様な存在として創造されたのであるが、現実の世界の靈的諸存在は不平等と多様性に満ちている。これは完全な矛盾である。この矛盾の原因を神に起因させることができないとすれば、この矛盾の原因は靈的諸存在の自由意志の中に求められなければならない。すなわち現実の世界に先行する靈的諸存在の自由意志に基づく功績と過失に、不平等と多様性の責任を帰せざるをえないのである。不平等と多様性の原因は主に過失であり、自由意志の悪しき使用としての過失は、神の欲せられた本質性の中に存在しないからである。確かに不平等と多様性は墮罪によって生じたとも考えることができる<sup>3)</sup>。しかし自由意志は墮罪以前に与えられたものであり、また墮罪によって靈的諸存在の自由意志が失なわれたわけではなく、不平等と多様性の原因は靈的諸存在の自由意志に帰属すると考えざるをえないのである。すなわち、自由意志を持った存在は必然的に可變的な存在であり、靈的諸存在の多様性は、自由意志を持った存在の選択の多様性に対応していると解釈されるのである。

人間もこのような靈的諸存在の一つに属している。オリゲネスによるならば、本来人間は天使 (angelus) や悪魔 (diabolus) と同一の本性を持って

いた。人間を特徴付ける身体はそれ自体悪ではないが、過失に対する罰として付与されたものである。それゆえに人間の身体の多様性は、現実の世界に先行する人間の功績と過失の多様性を表示している。前述したように、自由意志を持つということは、可変性、すなわち、善への可変性と悪への可変性を意味する。善への可変性の中に、人間の絶えざる進歩と成長の可能性があり、この進歩と成長は永遠にわたって継続されるべきである。したがって人間はこの生成の永久的な過程の中で、原初の同等性と一様性を追求すべきである。以上のことが、自由意志の宇宙論的な背景である。

注

- (1) 以下については、Jean Danielou の “Origenes” (英訳) p. 209 以下を参照せよ。
- (2) オリゲネスは靈的諸存在を三種類に区分している。1. 天体の諸領域、2. 地上の人間、3. 人間の営みを支配する善悪の諸力である。これらは類的な不平等、多様性であるが、同一の類においても、不平等や多様性が存在している。
- (3) De principiis (Migne) II 1, 1
- (4) それゆえにオリゲネスによれば、肉体の復活は人間の究極的な到達点ではない。

二

次に倫理の問題との関連において、自由意志を考察してゆくことにしたい。

オリゲネスは自由意志の規定性を求めるにあたって、この世界の存在者を自からのうちに運動の原因を有するものと、外部から動かされるものに分類する<sup>1)</sup>。自からのうちに運動の原因を有するものは、さらに自から動くものと自からに基づいて動くものに分類される。前者が靈魂を有せざるもの (ἀψυχα) としての植物であり、後者が靈魂を有するもの (ἐμψυχα) と

しての動物である。ここで問題になるのは、霊魂を有するものの中の理性的な動物 (λογικὸν ζῷον) として人間である<sup>3)</sup>。理性 (λόγος) の能力は判断し、決断する能力、拒否し、受容する能力である。すなわち善を追求する努力を人間のうちに呼び起し、それと反対のものから人間を引き離す能力である<sup>4)</sup>。外部からの働きかけが人間の行動を喚起する場合には、魂 (ψυχή) が同意しなければ、理性はそれを拒否することができる。理性のこのような能力を承認しなければ、人間は外的原因によって決定された存在となり、自由意志が否定されるとオリゲネスは考える。自由意志を消極的に表現すれば、ある決断に際して、外的原因のいかなるものも、その反対の決断へと人間を強制することはできないということである。それゆえに理性によって人間が外的事象に依存するものではないことが明らかになる。人間は外的事象に左右されずに、それに対する対処の方法を判断、検討し、受容と拒否という正反対の仕方、外的事象を利用してゆくのである<sup>5)</sup>。

自由意志を外的原因に依存しない自己原因性と規定した後で、オリゲネスはさらに別の規定性を与えている。彼は「原理論」の III 4 で人間の誘惑 (tentatio) について述べている<sup>6)</sup>。その個所でオリゲネスは魂の構造をさらに詳しく分析している。彼はそこで魂に関する三種類の見解を検討しながら、魂の構造を分析する。第1の見解は、魂は二つあり、その一つは善で天上的なもの (bona, coelestis) であり、他方は低級で地上的なもの (inferior, terrestris) であるとする。第2の見解は唯一つの魂のみが存在し、そこから正反対の運動 (motus) が生じてくるとする。第3の見解は魂は実体は一つであるが、幾つかの部分に分かたれるとする<sup>7)</sup>。一方は合理的な (rationabilis) 部分であり、他方は非合理的な (irrationabilis) 部分である。さらにこの非合理的な部分は、欲情 (affectus cupiditatis) と激情 (affectus iracundiae) に分類される<sup>7)</sup>。オリゲネスはこの第三の見解を聖書の権威によって確認されないという理由で拒け、何の考察もしていない。第1と第2の見解については、決定的にどちらが正しいと主張していない

が、第2の見解は、悪しき運動(motus)や行為(actio)を肉体の習慣(usus)と必然性(necessitas)また肉の歓楽(delectamentum carnis)に由来すると考えており、悪しき運動としての肉の魂(anima carnis)をやや観念的に理解しているという疑念を、彼は持っているように思われる<sup>10)</sup>。したがって彼は第1の見解に好意的である。

第1の見解にしたがえば、人間の中には、霊の魂(anima spiritus)と肉の魂(anima carnis)が存在する。この両者は全く相対立する二つの原理、ないしは力である。比喩的な表現を用いれば、霊の魂と肉の魂は自由意志を自己の同盟者にしようとして、激しくその支配権を争っている。霊の魂は善を求め、肉の魂は悪を求める。その際自由意志はどちらを選択することも可能であるゆえに、肉と霊の間(media inter carnem et spiritum)といわれる。すなわちここで選択の自由(προαίρεσις)としての自由意志が問題になっているのである。オリゲネスはこの選択の自由としての自由意志を人間の生命(ζωή)の最も高貴な素質を考える。これこそ人間の本来的存在そのものであり、内的人間の本質は、まさに人間のこのような能力である<sup>11)</sup>。選択の自由は精神的存在者をその他の存在者から区別する決定的な特質である。他の精神的諸能力は、選択の自由によって善くも悪くもなるからである。それゆえに選択の自由は他の精神的諸能力を決定的に左右する理性能力である。

しかし選択の自由が自由意志の本来的なあり方であろうか。善悪のいずれをも選択しうる単なる可能性は、それ自体善でも悪でもなく中立的なものである。したがって自由意志の価値は善悪のいずれをも選択しうる抽象的な可能性の中にではなく、決然と霊の魂に従い、肉の魂を除去することのうちに求められなければならない。オリゲネスは善悪無記の単なる可能性の中にいることは、善でも悪でもなく動物のようなものであると主張する。さらに中立的な状態にいるよりも、むしろ悪意(malitia)の中にいることの方が、往々にして人間にとって有益であるとさえ主張する。悪意の中で、

完全に肉の魂に捕われた人間は、それに飢きて、回心 (conversio) をとおして急激に霊の魂を求める可能性があるからである<sup>12)</sup>。本来的な自由意志は単なる選択の自由の可能性ではなく、意識的に霊の魂を選択することのうちに求められなければならない。すなわち肉の魂の選択は、高次の自由に属するとは言えない。したがって選択の自由の可能性は、本来的な自由意志の鏡または比喩にしかすぎないのである。本来の自由意志は神に対する愛に鼓舞され、燃え立たせられ、浄化されるものである。しかし現実の人間は地上的な事象に妨げられ、このような高次の自由を完全に享受することができない。オリゲネスによれば、このような高次の自由が完全に実現された状態こそ、倫理的な観点からみた万物更新 (ἀποκατάστασις παντῶν) なのである<sup>13)</sup>。

注

- (1) Ἐν ἑαυτοῖς ἔχει τὴν τῆς κινήσεως αἰτίαν.....ἐξωθεν μόνον κινεῖται.....De p. III. 1, 2.
- (2) ἐξ ἑαυτῶν κινεῖσθαι.....ἀφ' ἑαυτῶν κινεῖσθαι.....ibid. III, 1, 2.  
魂の本質を自己運動者と規定することは、ギリシャ哲学の伝統的な考え方であり、プラトンやアリストテレスにも見いだされる。phaidon 246A2. De anima 04a21等
- (3) 厳密に言えば理性的な動物は人間だけに限定されるわけではない。オリゲネスは犬や馬もその中に入れている。
- (4) .....καὶ τινὰς μὲν ἀποδοκιμάζοντα, τινὰς δὲ παραδεχόμενον.....ἐνεργοῦντος ἡμᾶς πρὸς τὰς ἐπὶ τὸ καλὸν προσκαλουμένας καὶ τὸ καθήκον ὁρμάς, ἢ τὸ ἐναντίον ἐκτρέποντος.....De. p. III 1, 2.
- (5) .....οὐκοῦν ὁ λόγος δείκνυσιν ὅτι τὰ μὲν ἐξωθεν οὐκ ἐφ' ἡμῖν ἐστίν, τὸ δὲ οὕτως ἢ ἐναντίως χρῆσασθαι αὐτοῖς τὸν λόγον κριτὴν παραλαβόντα καὶ ἐξεταστὴν τοῦ πῶς δεῖ πρὸς τὰδε τινὰ τῶν ἐξωθεν ἀπαντῆσαι ἔργον ἐστὶν ἡμέτερον De. p. III 1, 5.
- (6) これに関するオリゲネスのギリシャ語本文は存在せず、Rufinus のラテン語訳が現存するのみである。
- (7) ギリシャ哲学の初期の時代においては、魂を単一な実体として、その定義的

な本質が求められた。その後魂の複雑な作用が注目されるにつれて、魂の統一的理解が不明瞭になった。プラトン・アリストテレスは、ソクラテス的な魂の主知主義的、かつ一面的な理解と、ソフィスト的な魂の無統一な理解を総合して、魂の多様性における統一を求めたのである。(出隆 ギリシャ人の靈魂観と人間学 4章(3)参照)

- (8) De. p. III 4, 1.
- (9) phaidon, phaidros. theaetetus にあるプラトンの魂の三部分説のことだと思われる。
- (10) De p. III 4, 4.
- (11) 人間の精神的諸力の中で、とりわけ自由意志を強調することは、アレキサンドリア学派共通の認識であった。例えばアレキサンドリアのクレメンスも、精神的能力の一つとして自由意志を高く評価している。Georg Teichtweier Die Sündenlehre des Origenes p 79.
- (12) .....melius est hominem aut in virtute esse aut in malitia, quam in nullo horum; anima vero priusquam se convertat ad spiritum et unum efficiatur cum eo, dum adhaeret corpori et de carnalibus cogitat, neque in bono statu videtur esse, neque manifeste in malo, sed esse animali, ut ita dixerim, similis. Melius autem est ut si fieri potest adhaerens spiritui efficiatur spiritualis. Si vero fieri non potest, magis expedit eam vel carnis malitiam sequi, quam in suis positum voluntatibus, irrationalibus statum tenere..... Dep. III 4, 3.
- (13) Teichtweier の前掲書 p 81.

### 三

外的原因 (ἐξωθεν αἰτία) からの独立, 選択の自由 (προαίρεσις), 霊の魂 (anima spiritus) の選択と肉の魂 (anima carnis) の拒否, これらのものがオリゲネスによって規定された自由意志の本質である。ところでオリゲネスのこのような自由意志の規定は, 神学的な要請に基づいている。すなわち人間の善悪は本質的に決定されているとする, その当時のグノーシスの決定論的な思想に対して, オリゲネスは善悪の選択の能力を認め, 人間の行動は善悪いずれの方向にも開かれていると主張したのである。人間にこ

れが可能でなければ、日常の道徳的努力は意味を失ない、人間は静寂主義に支配される。善を奨励し、悪を禁止する神の勧告が人間の自由意志を前提にしないならば、神の審きの正しさ、またその意味は疑わしくなる。それゆえに自由意志の確立は、道徳の成立根拠と神の正義のために不可欠なものである。そこからオリゲネスは神の前で賞讃に価すること (τὰ ἐπαίνου ἄξια) と批難に価すること (τὰ φόβου ἄξια) を実行する能力が人間のうちに存在するという結論をひきだすのである。神の審きとは神が人間の責任を問われることである。もしも賞讃に価することと批難に価することが人間にとって実現可能なことでなければ、賞讃に価することの不履行と批難に価することの実行に関して、神が責任を問うことは不可能である。それゆえに神の正義のために、救済 (salus) と滅亡 (perditio) は人間の自由に基づいた (αὐτεξούσιος) 行為の中に、可能性として内在していることになる。

オリゲネスは彼が規定したような自由意志の存在が、聖書の言葉によって確証されうるかどうかを問題にする。そして彼はそれを確証している聖書の言葉を幾つか掲げている<sup>1)</sup>。彼の説明によれば、神の勧告は人間の選択、服従、拒否の能力を前提にしており、またそのことが神の審きの必然性を根拠づけるというのである。さらに彼は自由意志の存在を否定しているように思われる聖書の言葉を掲げて、それらを検討する<sup>2)</sup>。これらの言葉は、解釈次第では、救済と滅亡が人間の自由意志に依存せず、一方的に神に依存することを意味しているからである。彼はこれらのテキストを順次吟味、検討して、これらのテキストが決して自由意志の存在を無効にするものではないことを論証しようとする。これらのテキストの中で明らかにされている人間に対する神の無制約的で優越的な意志は、オリゲネスの考えによれば、人間の自由意志を前提または条件とするものとして、緩和して解釈されなければならないのである。このよきな主張は、オリゲネスの自由意志に関する規定がきわめて首尾一貫していることを明らかにするのに役立っている。彼の解釈の中から幾つかを選び、そのことを簡単に

指摘することにする。

「わたしは彼(パロ)の心をかたくなにする。」(出エジプト記 4 章 21 節)<sup>8)</sup> すなわちここではパロ (*φαραώ*) の心をかたくなにしたのが神ならば、そのような神がどうして正しくありえるかが問題にされている。この場合神が人間の滅亡と不従順の原因 (*αἰτία*) になり、パロの罪は神が犯させたことになり、それはパロの責任ではない<sup>4)</sup>。したがってパロの心をかたくなにした神の行為と、善かつ正なる神の本性が調和しうるかが問われなければならない<sup>5)</sup>。ここでオリゲネスはパロの心のかたくなさの原因を彼の悪の基体 (*τὸ τῆς κακίας ὑποκείμενον*) に帰する。すなわち同じ太陽が一方において土を固くし、他方において蠟を溶かすように、神の同一の行為が人間の心の状態によって、まったく正反対の結果を生み出すのである。さらにパロが一時的にせよ心を和らげたのであれば、心のかたくなさが神の意志によって生じたと考えることはできない<sup>6)</sup>。したがってパロの心のかたくなさは、神の奇跡的な業があっても悔い改めようとしなかった彼の心の悪 (*κακία*) を啓示する<sup>7)</sup>。それゆえにパロの心のかたくなさは、神の最後の意志ではなく、そこにはパロの心の悪をパロに悟らせる神の教育的配慮が示されている。

「欲することと実現することは神による。」(ピリピ書 2 章 13 節)<sup>8)</sup> この言葉を文字どおり解釈すれば、次のことを意味する。すなわちもし人間の意志と行動が神から出たものであれば、また人間が悪を意志し、かつこれを行っても、それが神から出たものであれば、人間に自由意志は存在しない。また善を意志し、これを実行する場合にも、それらを与えたのが神であれば、人間はあたかもそれらを自分自身で意志し、実行しているという幻想をいだいているにすぎない。この場合にも自由意志は否定される。しかしここで自由意志を強調するあまり、欲すること (*θέλειν*)、実現すること (*ἐνεργεῖν*) が人間自身の所有であると主張すれば、創造者としての神が否定される。そこでオリゲネスは願望一般 (*τὸ καθόλου θέλειν*)、また努力一般

θόλου τρέχειν) が神から出たものであることを承認する。すなわちこのような一般的な能力は神からのものである。しかしこのような能力をどのように使用するかは、人間の自由意志に依存している。それを善悪いずれのために使用するかは、人間に任されているのである。

「陶器を作る者は、同じ土のかたまりから尊いことのための器と卑しいことのための器を作る権利を持っていないであろうか。」(ロマ書9章21節) オリゲネスはここでも神があるものを救済のために、またあるものを滅亡のために創造したと仮定すれば、救済と滅亡は人間に依存しないのではないかと問う。その際彼はモテチ後書2章21節に言及して、そこに記されている「誰でも自分自身をきよめるなら」(ἐὰν οὖν τις ἐκκαθάρῃ ἑαυτὸν) という条件を付加して、この言葉を解釈するのである。それにもかかわらず人間の道徳的努力とは無関係に、現実に尊いことのための器(σκευὸς εἰς τιμὴν)と卑しいことのための器(σκευὸς εἰς ἀτιμίαν)が存在しているように思われる。彼はその原因を現実の世界に先行する人間の功績と過失に帰するのである。したがって尊いこと(τιμὴ)と卑しいこと(ἀτιμία)の相違は、むしろ自由意志の存在を確証するものなのである。

最後に「原理論」のIII 2から敵対的な諸力(contrariae potestates)の問題を取り上げてみたい。オリゲネスは誘惑(tentatio)の原因を三つ掲げている。肉体、他者をも含めた外界、悪魔的諸力がそれである。ここで問題になるのは第3の悪魔的諸力である。オリゲネスによるならば、敵対的な諸力はすべての人間の営なみに関与し、あらゆる人間の中に種々様々の悪しき念いをひきおこすものである。この影響を全く受けない人間は存在しない。敵対的な諸力は特に人間の魂を圧迫して神から離反させ、人間を滅亡させる。しかし敵対的な諸力の働きにも、神によって一定の限界が与えられている。それゆえに人間は神と、敵対的な諸力が植えつけたものの間で、絶えず究極的な決断をしなければならない。しかし全ての誘惑が敵対的諸力によるものと考えすることはできない。例えば肉体の構造上の必然

性に起因する罪も存在する<sup>10)</sup>。放縦 (intemperantia) によって自然の中庸のきずなを逸脱したものは、すべてこのような罪である。ところがこのような罪に対して敵対的な諸力は次のような仕方に関与する。人間が中庸を失って、放縦を避けようとしなければ、敵対的な諸力は機会を捕えて、あらゆる角度から人間を圧迫し、そのような罪を拡張しようとする。人間が罪の機会と起点を提供すれば、敵対的な諸力はそれをさらに拡張し、もし可能ならば、それを無制限に拡張しようとするのである。すべての人間はその力量にしたがって、すなわち彼の拒絶する能力にしたがって、誘惑を受ける<sup>11)</sup>。それゆえに人間は罪を克服、征服する能力を持っている。この能力は自由意志に基づいて使用されるのである。人間はこのような戦いにおいて、あらゆる手段を尽して勝利者になるように努めなければならない。このような能力を所有していることと、勝利者になることは別のことである。誘惑に屈することもありうるからである。しかし自由意志によって誘惑を克服する可能性を人間は常に保持していると言うことができるのである。

以上の考察から明らかなように、神や敵対的な諸力が人間に関与する場合にも、人間の自由意志は両者の相互関係を理解する前提である。ここからオリゲネスは救済は人間の努力だけで達成できるという結論を引き出してはいない。むしろ救済の達成には自由意志よりも、神の力の方が無限に重要であることを認めている<sup>12)</sup>。また誘惑の克服に関しても、事実上禁欲その他の人間的な手段の限界を認めている。誘惑の克服にも超人間的、神的助力が必要なのである<sup>13)</sup>。しかしこのようなこともオリゲネスの自由意志の本質規定に根本的な変更を加えるものではないのである。

## 注

- (1) ミカ 6:8. 申 30:15. イザヤ 1:19. 20. 詩 81:13, 13. マタイ 5:39. マタイ 5:22 等である。De p. III 1, 6.

Origenes における τὸ αὐτεξούσιον に関する一考察

- (2) 出 4:21. エゼキエル 11:19. 20. マルコ 4:12. ロマ 9:16. ピリピ 2:13. ロマ 9:18~23 等である. De p. III, 17.
- (3) “ἐγὼ δὲ σκληρυνῶ τὴν καρδίαν φαραώ.” 同じ言葉なので出エジプト 7章3節を記す. これに言及しているロマ書 9章18節においては, “ἄρα οὖν ὃν θέλει ἐλεεῖ, ὃν δὲ θέλει σκληρύνει.” と記されている.
- (4) De p. III 1, 9.
- (5) ibid III 1, 19
- (6) 出エ 8:28, 29 De p. III 1, 11.
- (7) De p. III 1, 11.
- (8) .....τὸ θέλειν καὶ τὸ ἐνεργεῖν ἐκ τοῦ θεοῦ ἐστι. De p. III 1, 19.
- (9) .....ἦν οὐκ ἔχει ἐξουσίαν ὁ κεραμεὺς τοῦ πηλοῦ ἐκ τοῦ αὐτοῦ φυράματος ποιῆσαι ὁ μὲν εἰς τιμὴν σκεῦος, ὁ δὲ εἰς ἀτιμίαν;
- (10) De p. III 2, 2.
- (11) オリゲネスは人間の罪を肉体に帰しているわけではない. むしろ知的, 思想的罪をゆゆしいことと考えている. De p. III 2, 4.
- (12) καὶ ἐπὶ τῆς ἡμετεράς γούν σωτηρίας πολλαπλάσιόν ἐστιν εἰς ὑπερβολὴν τὸ ἀπὸ τοῦ θεοῦ τοῦ ἐφ’ ἡμῖν. De p. III 1, 18.
- (13) De p. III 2, 5.

四

道徳と自由の問題はいつの時代にも重要な問題である。道徳と自由の問題は種々の側面と様相を持っており、多様な問題設定が可能である。伝統的な倫理学では、道徳と自由の問題は、もっぱら「決定論」と「非決定論」の問題と解され、道徳成立の必要条件として、「非決定論」が擁護されてきた。オリゲネスの自由意志の規定も同じ問題設定に貫ぬかれている。すなわち自由意志は外的原因からの独立と規定され、その一つの様態である選択の自由が道徳行為における責任性、帰責性の前提と解されているのである。選択の自由は道徳的行為が外的原因に依存しないことから必然的に要請されているのである。ルターとの奴隷意志 (servum arbitrium) の論争においても、エラスムスはまったくオリゲネスと同じ側面から自由を問

題にしている。そのことはカントの「自律性」に基づく自由の概念においても、根本的には変わっていないように思われる。もちろん自由がこのような側面から問題にされ、このような規定性をも持たなければならないことは言うまでもない。しかしこのように規定された自由が超越者との関わりにおいて把えられた場合、思寵 (gratia) の効力をどれだけ強調するかということに関わりなく、この自由がその根底において、常に超越者を道德の根拠から排除する原理になることが問題なのである。なぜなら道德成立の第一の根拠は人間の自由意志であって、超越者ではないからである。オリゲネス、エラスムス、カントにおいても、このことに関しては共通の認識がある。超越者と人間をそれぞれ単独な存在として前提し、その後で両者の相互関係を考えることによって、人間の自由を問題にする場合、超越者は確かに人間にとって一つの外的原因 (ἐξωθεν αἰτίον) である。そして超越者の外的原因を世界内在的な外的原因 (ἐξωθεν αἰτία) と同一のレベルで考えれば、このような外的原因 (ἐξωθεν αἰτίον) も自由意志を根拠づけるよりは、むしろそれを否定する原理にならざるをえない。しかし両者の原因性を同一のレベルで考えなければならないということは、必ずしも自明なことではないのである。選択の自由 (προαίρεσις) が道德的行為の責任性の前提であるという命題はどうであろうか。ここにも選択の自由のレベルの混同があるように思われる。ルターの奴隷意志は、彼自身の本来の意図からすれば「決定論」や「非決定論」とは何の関わりもないものであった。ルターは選択の自由を否定したわけではない。ルターにしたがえば、選択の自由に基づく人間の行為も、高次の外的原因 (ἐξωθεν αἰτίον) からみれば、一つの必然性を示しうるということである。すなわち選択の自由に基づく人間の行為も、超越者に対する不従順の閉鎖の中にあり、誰もそこから脱出できないという意味において、一つの必然性を意味しているのである。しかしこの必然性は不変性の必然性であって、外的原因に基づく強制の必然性、それゆえに決定論的な必然性ではない。したがってこのような

## Órigenes における τὸ ἀντεξούσιον に関する一考察

必然性が道徳行為の責任性を排除することは、必ずしも自明なことではないのである。ルターはこのような必然性からの脱出として、高次の選択の自由を設定し、超越者をそれと関連づけたのである。

それゆえに超越者との関わりにおいて、外的原因や選択の自由を問題にする場合、本来超越者との関わりなしにその規定性を獲得した外的原因や選択の自由を適用してはならないのである。そこにはレベルの混同がある。したがって超越者との関わりにおいて自由意志を問題にする場合には、オリゲネスとはまったく異った側面からの思考が要請されているのである。

## Über τὸ ἀντεξούσιον bei Origenes

*Kazuo Tai*

Dieser Artikel hat die Absicht, die Bestimmung der Willensfreiheit des Origenes und ihre Problematik zu anweisen.

In De principiis III handelt Origenes von der Willensfreiheit (τὸ ἀντεξούσιον) und bestimmt er das Wesen der Willensfreiheit als Unabhängigkeit von der Ursach von außen (ἐξωθεν αἰτία) und als Möglichkeit der Wahlfreiheit (Προαίρεσις). Durch diese Bestimmung verteidigt er die Willensfreiheit gegen die Deterministen. Ferner versucht Origenes durch Bibelauslegung die Willensfreiheit zu bestätigen. Und auf Grund dieser Willensfreiheit erläutert er Bibelstellen, die die Souveränität Gottes darstellen. Dem entsprechend ist verdunkelt die biblische Denkart, die Freiheit des Menschen auf Gott gründet.